



可也コミュニティセンター

# しまてらす

2021年8月1日発行

糸島市志摩初 18 番地 3

TEL/FAX 092-327-1734

E-mail : kaya.k@city.ltoshima.lg.jp

No.17 号

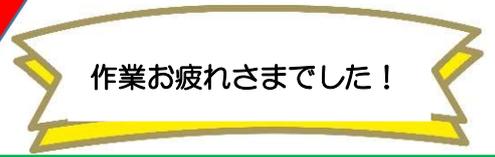
## コミュニティセンターで Wi-Fi 利用開始！！



防災メール  
まもる君

可也コミュニティ  
センター

令和3年7月1日から糸島市コミュニティセンターで貸室利用時に限り Wi-Fi が利用できるようになりました！！マナーを守って皆さまが気持ちよくご利用いただけるようご協力よろしくお願い致します。なお利用には、以下の条件があります。



利用可能時間帯	9：00～22：00まで (貸室利用時に限る)
1 端末 1 回あたり接続時間	2時間
1 端末あたり接続可能回数	1日あたり5回まで

### ◆ご利用にあたっての注意◆

- ・Wi-Fi のご利用にかかる費用（使用料）は発生しません。
- ・Wi-Fi の接続には、E-mail アドレスまたは SNS による認証とパスワードが必要です。
- ・Wi-Fi にフィルタリングが設定されており、閲覧できないサイトもあります。



詳細は、事務室にお尋ねください。

7月17日(土)朝7時より可也の里の会員総勢約50名の方々と、夫婦橋を境に南北に進む草刈り班と、中央公園円形花壇の除草班に分かれ作業が行われました。おかげで見違えるようにきれいになりました。作業に参加された皆さま早朝からの作業大変お疲れさまでした。



中央公園円形花壇

## 「おとなの歴史旅」受講生 募集します！

地域の歴史を探る「大人の歴史旅」今年も秋から3回計画しております。今回はちょっと趣向を変えてチャレンジしてみます。定員を設けていますのでお早めにお申し込み下さい！

- 第1回 10月13日(水) 10:00～11:30  
「私たちの市の文化財」
  - 第2回 10月27日(水) 10:00～11:30  
「とっておきの話」
  - 第3回 11月10日(水) 10:00～11:30  
「バーチャルフィールドワーク」
- 定員15名程度、内容は変更する場合があります。

## 校区行事の 中止について



コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の行事が中止になりました。誠に残念ではございますがご理解の程よろしくお願い致します

- 8月28日(土)～29日(日) 通学合宿事前研修
- 9月5日(日) 志摩地区市民バレーボール大会
- 9月6日(月)～12日(日) 通学合宿



来年こそは！！



## 8月の行事予定



3日(火)	18:30	新任区長説明会
3日(火)	19:00	区長会
6日(金)	10:00	ダーツクラブ kaya
6日(金)	11:30	消防部分訓練
7日(土)	10:00	しま歴史探検隊
10日(火)	10:00	初心者向け運動講座⑥
21日(土)	10:00	かっこアンビシャス
24日(火)	10:00	初心者向け運動講座⑦
28日(土)	10:00	かっこアンビシャス
31日(火)	10:00	初心者向け運動講座⑧

★行事予定は変更になる場合があります



糸島市健康づくり課より

## 夏風邪にご用心

保健師コラム第14号

夏風邪の原因のほとんどがウイルスといわれています。特効薬がなく長引くことが多くなるため、予防が大切です。

- ▶ 石鹸や流水を使って、こまめに手洗いをしましょう 
- ▶ エアコンの使い過ぎに注意しましょう。室温は28℃くらいを目安にしましょう。
- ▶ 十分な睡眠・休息をとりましょう。入浴後、1時間以上たってからの就寝がおすすめです。
- ▶ バランスのよい食事をとりましょう。冷たい飲み物の飲みすぎに注意しましょう。 

問い合わせ：糸島市健康づくり課 ☎332-2069

## 灯台下暗し No.16

### 放課後等デイサービスふたば

社会福祉法人 のぞみの里



夏休み2日目、入ロドアを開けてもらうと子どもたちの元気な姿が目に入りました。今日は手作りバターに挑戦中です。ここでは、志摩中央公園の向かい側にある放課後等デイサービスふたばといいます。

今年の4月に開所した、出来立てほやほやの施設です。運営するのは、志摩馬場にある「社会福祉法人のぞみの里」です。

のぞみの里は、昭和61年に自閉症親の会の方々、親亡き後のことを思い設立された施設です。その後、グループホーム「メイプルタウン泉」、生活介護事業所「そよぎ今宿」、糸島市障がい者相談支援センター「志摩学園」と事業を拡大してきました。

放課後等デイサービスふたばは、糸島市内在住の知的障がい・発達障がいのある小学生から高校生までを対象（要受給者証）にしています。定員は10名/日、学校から自宅までの送迎付きで、火曜日から土曜日、学校があるときは下校時から17時まで、休みのときは10時から17時まで受け入れています。

職員は、管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、看護師と資格を持った方々が支援にあたっています。

発達障がいは、親のしつけや環境などが原因ではなく、生まれつき脳の働きが一般的な人と違うことが原因で様々な症状が出る脳の障がいです。一般的な特徴として、落ち着きがない、忘れ物が多い、片付けが苦手、特定の教科が苦手、他の人の気持ちを察することが苦手、好きなことには熱中するなど人によって様々な特徴があります。

まずは、こういった障がいがあるということを知ってもらうこと、そして、一人ひとりに合わせて対応をすることが大事だということがわかりました。

ふたばでは、一人ひとりにあった対応をしながらコミュニケーションの力を育てることに重点を置いています。(佐田)

□お問い合わせ先  
糸島市志摩初 26-1  
Tel 092-327-8050



バター作りの様子 →

## わがまち自画自賛

行合行政区は、糸島市でも有数のため池「岸田ため池」に隣接しています。この「岸田ため池」は、冬にはカモの飛来地となっていて、湖面に多くのカモが羽を休めます。朝、大空いっぱい大群となって池を飛び立つ姿は圧巻です。

行合行政区は、今年4月に発足したピカピカの行政区1年生です。しかし行合が宅地として造成されたのは50年ほど前のことで、大きな松隈区の中にある、小さな「アンコ」のような区域です。

1976年に入居された方が最古参ですが、最近では若い世代にも人気が高く、次々と特徴のある住宅が建設されています。子育て世代からシニア世代まで、バランスよく生活し、特に子ども達の元気な挨拶が住民に元気を与えています。住民の方は、アナログ派、デジタル派、それぞれ半々位ではないでしょうか。連絡手段も、メールや従来の電話と、それぞれの都合で選んでもらっています。

「自分ができることならなんでも協力しますよ」という心強い住民の方々を支えられてきたからこそ、新しい行政区として出発できたのだと思います。今でも松隈区の方々にお世話になることもありますが、何とか区として頑張っていきたいと思っています。



行合行政区区長 林 恵

